

リアルタイム線量測定システムの継続配置を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成30年9月14日

提 出 議 員

七 海 喜 久 雄

賛 成 議 員

箭 内 好 彦

蛇 石 郁 子

大 城 宏 之

今 村 剛 司

高 橋 善 治

飛 田 義 昭

小 島 寛 子

橋 本 幸 一

リアルタイム線量測定システムの継続配置を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所事故により放射性物質被害を受けた本市は、他自治体に先駆け、独自に小・中学校、保育所、幼稚園等の表土除去による線量軽減対策を実施し、除染や風評の払しょくを進めるなど、市民の安全・安心な生活の確保を最優先に、一日も早い復興に向け全力で取り組んでいる。

このような中、原子力規制委員会は、本年3月20日に、避難指示・解除区域市町村以外のリアルタイム線量測定システム約2,400台を2020年度までに順次撤去する等のリアルタイム線量測定システムの配置見直し方針を公表した。

本市においては、住宅や道路等の除染は終了しているものの、除染により発生した除去土壌の搬出は未だ完了を見ておらず、市内各所に除去土壌等が残されている状況にある。また、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業もその終えんが見えない状況にあるなど、市民の原子力災害による放射性物質への不安はまだまだ解消されておらず、日常的に身近で線量を確認できるリアルタイム線量測定システムは、現時点においても市民が安心して生活するために重要な役割を担っている。

よって、国においては、市民生活の継続的な安心の確保を図るため、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

リアルタイム線量測定システムを継続配置し、放射線量の測定体制を維持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年9月19日

郡山市議会